

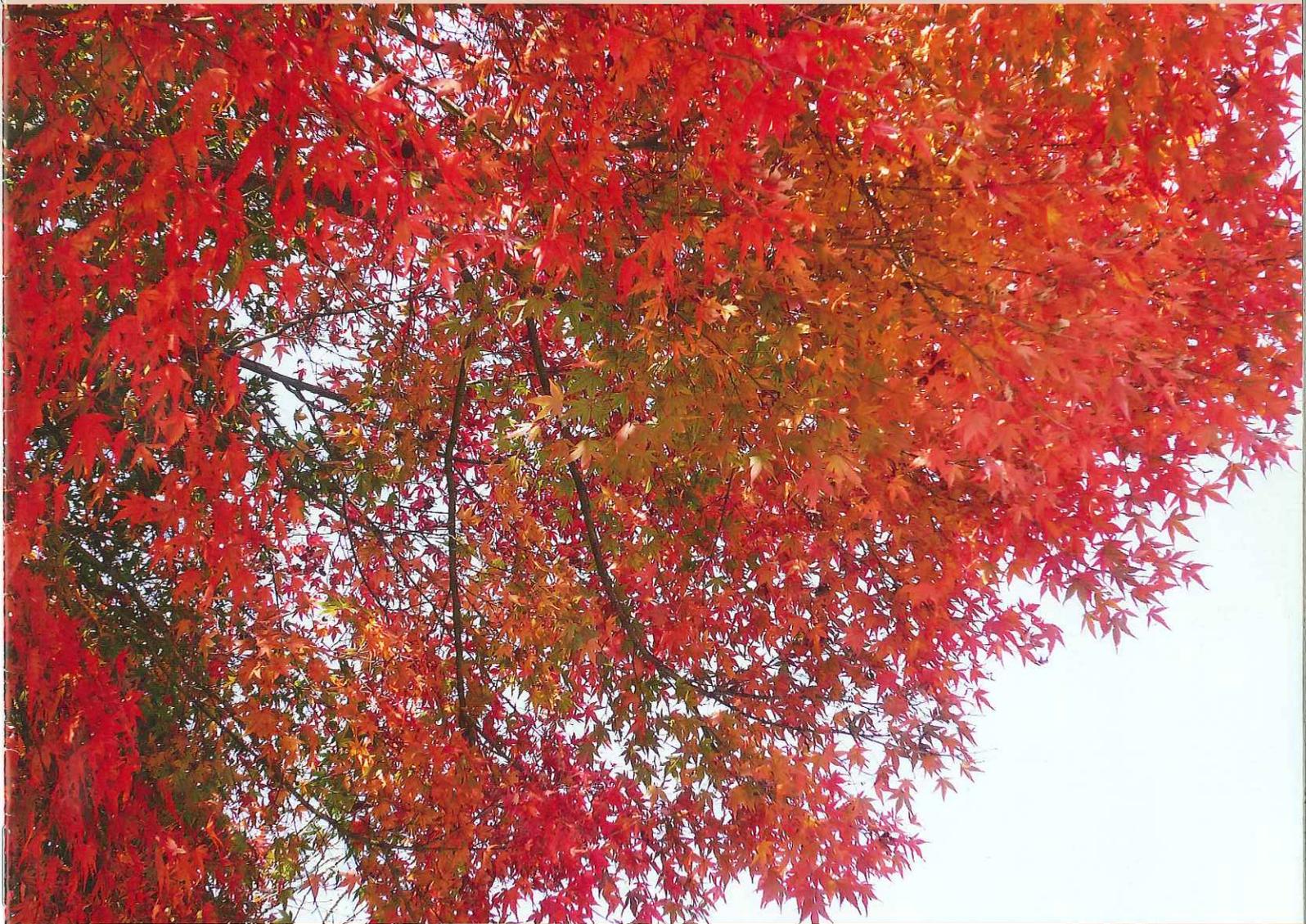
中之島シティ法律事務所 事務所報

# NCLaw Letter

創刊号

vol.1

November, 2011



## 創刊のご挨拶

所属弁護士紹介

平成23年 特許法改正

# ご挨拶

事務所報第1号をお届け致します！！

「1号」というわけですから事務所報の発刊自体も初めてです。「初」は「うい」とも読み、うぶで少し緊張気味の慣れない状況をも表しています。

確かにお手元に届きましたでしょうか。初めまして。どうかよろしくお読みください。そしてよろしければ、2号へと続く事務所報も今後ともよろしくお願い致します。

事務所のホームページ（URL：<http://www.nclaw.jp>）は、平成21年5月に立ち上げております。ホームページは、不特定多数の方々アクセスできるツールですが、私どもにご縁のある皆様にご相談でお見えになれる際だけではなく、私どもから能動的に情報を発信するツールはありませんでした。

私たちメンバーの共通認識の一つは、ホームページ上の〈信念（credo）〉の中にも「構成メンバー各人は、リーガルプロフェッションとしての矜持を保持しつつ、日々の諸活動が有縁無縁の人や物に支えられていることに感謝し、全ての物事にあたることに努めます。」と触れています。理屈っぽくなりますが、無縁とは、「有」「無」の「無」ではなく、私共が認識はし難いものの客観的には、ちゃんと支えて頂いているものという繋がりのご縁という程の意味です。このような有縁無縁の人や物の関係の中において私共が今有るといふ立脚点から、ささやかながら事務所報の発行もわずかばかりではあっても意味のあることと考えました。

この事務所報は、当事務所にご縁のある会社や個人の方々に事務所メンバーの日常のちょっとしたこと、感じたことなど発信していきたいと考えています。

時流の激動や自然の猛威の中で、人と人との触れ合いのかけがえない大切さをともすれば感じる昨今です。

事務所報が、ささやかながら皆様と事務所を繋ぐきっかけの一つになればと考えております。

少し肩の張ったことを申し上げてしまいました。ともあれ、肩を張らず、普段着で見て頂ければと思います。そして息長く丁寧に作り続けていきたいと考えています。

どうかよろしくお願い致します。

## 弁 護 士 紹 介



弁護士・弁理士 三山 峻 司

- 1975年 中央大学法学部法律学科卒業
- 1981年 大阪弁護士会登録
- 1987年 三山峻司法律事務所を開設
- 2000年 弁理士登録
- 2004年 4月 京都産業大学大学院法務研究科教授  
(知的財産法)
- 2005年10月 三山・阪口法律事務所開設
- 2010年 4月 芦屋大学経営教育学部客員教授  
(ビジネス法)

知財関連事案処理を含めビジネス法の分野は流動的で激変期にあり、論点が次々と現われ、興味が尽きません。事務所のメンバーが一丸となって、グローバル化にもキャッチアップし、国内案件の実務的なリーガルサービスやリーガルスキルの質にも益々の工夫を加えたいと思っています。

ワークライフバランスという言葉が流行っていますが、プライベートな楽しみも本当に自分が楽しいと思うことを他人の評価や目を気にすることなく息長く自分流に楽しみたいと考えています。自分流でクラシック音楽を楽しみ「サン・サーンス先生との出会い」「ブルッフとの出会い」「音楽論評が面白くない訳」などという雑文を一人悦に入って書いたり、気が向いたときに近くの国立現代美術館や東洋陶磁美術館に出かけたりします。健康にも留意したいと考えています。喜んでいただけるような仕事をするためには、仕事以外の時間をどのように過ごすかも大切だと特に感じるこの頃です。



弁護士・公認不正検査士 阪口 誠

- 1982年 中央大学法学部法律学科卒
- 1990年4月 大阪弁護士会登録
- 1999年4月～2000年3月 日本弁護士連合会代議員
- 2000年4月～2001年3月 大阪工業大学非常勤講師
- 2002年3月～現在 多木化学株式会社監査役
- 2004年6月～現在 株式会社山善監査役
- 2005年10月 三山・阪口法律事務所開設
- 2010年6月～ モリテックスチール株式会社監査役
- 2011年7月 公認不正検査士 資格認定

これまで全く面識のない方にもご一読頂けることを期待し、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、昭和33年に大阪で生まれ、平成2年4月に弁護士登録しました。父阪口 繁弁護士の経営する事務所に就職し、事務所を承継した後、平成18年10月に縁があって、現在のパートナーである三山弁護士と共同して事務所を経営することとなりました。

私がよく取り扱う分野としては、会社法、民・商法、労働法、独占禁止法等企業の組織や商取引に絡む相談、訴訟等ですが、現在、3社の上場会社において、社外監査役に就任している関係で、監査業務に関しても大いに関心を持っております。また、本年、公認不正検査士の資格も取得しました。司法を取り巻く社会は、今後ますます複雑化、専門化することが予測されますが、ひとりで取り扱える分野は限られますので、事務所のアソシエイトを含め、各弁護士に得意分野を持たせ、より質の高いサービスを迅速に提供できるように心掛けております。

また、趣味は専らゴルフで、年間3、40回ラウンドしております。もし宜しければ、お気軽にお声を掛けて頂けたら幸甚です。

これからもよろしくお願い申し上げます。



## 弁護士 松田 誠司

NEW  
FACE

2002年 3月 同志社大学法学部政治学科卒業  
 2007年 4月 神戸大学法学研究科実務法律専攻  
 (ロースクール) 入学  
 2009年 3月 同卒業  
 2009年11月 最高裁判所 司法研修所  
 司法修習生 (新63期)  
 2010年12月 同修了  
 2010年12月 弁護士登録、  
 中之島シティ法律事務所勤務

皆さん、はじめまして。平成23年1月に当事務所に入所した松田誠司と申します。この場をお借りして、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、大学卒業まで京都で育ち、法科大学院時代を神戸・六甲で過ごした後、司法修習生となり、実務修習で配属された地域も神戸でした。つまり、これまで大阪には縁がなく、京都や神戸といった中規模クラスの都市で生活していたわけで、つい先日まで淀屋橋や梅田の人の多さに圧倒されていました。複雑な市営地下鉄の路線には未だに慣れませんが、なんとか中之島、堂島、梅田あたりの土地鑑はついてきたといったところです。ちなみに、私はお酒は好きな方で、北新地は事務所のすぐ近くなのですが、残念ながら、今のところ、その横を歩いて素通りするだけです。

昨年末に弁護士登録をしてからまだ日も浅く、まずは弁護士として基礎的な能力を早く身に着けようと日々悪戦苦闘しています。いわゆる一般民事以外で関心がある分野は知的財産法ですが、中でも特に著作権法に興味があります。

1日も早く、皆様の期待と信頼に応え、それを上回る結果を出せる弁護士になりたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

## 所属 弁護士 紹介



## 弁護士 井上 周一

1999年3月 関西大学法学部法律学科卒業  
 1999年4月 大阪大学大学院法学研究科入学  
 2002年3月 同修了  
 2002年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 (56期)  
 2003年10月 同修了 弁護士登録、三山峻司法律事務所勤務  
 2005年10月 三山・阪口法律事務所勤務  
 2009年1月 中之島シティ法律事務所パートナー就任  
 2010年4月 芦屋大学経営教育学部客員教授

### 重点取扱分野

- 知的財産分野、事業再生、倒産、事業承継、情報セキュリティ(営業秘密、個人情報)
- 破産、債務整理、交通事故、相続、不動産関係



## 弁護士 湯浅 靖

1997年 3月 早稲田大学法学部卒業  
 2002年11月 司法試験合格  
 2003年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 (57期)  
 2004年10月 同司法修習終了 弁護士登録  
 (大阪弁護士会所属、阪口繁法律事務所勤務)  
 2005年10月 三山・阪口法律事務所勤務  
 2010年 1月 中之島シティ法律事務所パートナー就任

### 重点取扱分野

交通事故を中心とする損害保険業務、労働事件、債務整理、債権回収、強制執行



## 弁護士 木村 広行

2000年 3月 京都大学工学部卒業  
 2002年 3月 京都大学大学院工学研究科修了  
 2002年 4月～2002年11月 建設会社勤務  
 2005年11月 司法試験合格  
 2006年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習生(旧60期)  
 2007年 9月 同修了 弁護士登録(大阪弁護士会所属、三山・阪口法律事務所勤務)

### 重点取扱分野

知的財産分野、独占禁止法、  
 事業再生・倒産(企業)、破産・  
 債務整理、その他一般民事事件



## 弁護士 藤井 宣行

2001年 3月 中央大学法学部法律学科卒業  
 2001年 4月 物流会社勤務  
 2005年 3月 同社退社  
 2005年 4月 立命館大学法科大学院(ロースクール)入学  
 2007年 3月 同卒業  
 2007年11月 最高裁判所 司法研修所 司法修習生(新61期)  
 2008年12月 同修了  
 2008年12月 弁護士登録、中之島シティ法律事務所勤務

### 重点取扱分野

- 契約書のチェック・ドラフト等の会社関係法務、税務(租税争訟を含む)、独占禁止法、下請法、事業承継
- 債権回収等の民事事件、遺産分割・離婚等の家事事件、破産等の債務整理



## 弁護士 松下 聡

2006年 3月 同志社大学法学部法律学科卒業  
 2006年 4月 関西大学法科大学院(ロースクール)入学  
 2008年 3月 同卒業  
 2008年11月 最高裁判所 司法研修所 司法修習生(新62期)  
 2009年12月 同修了  
 2009年12月 弁護士登録、中之島シティ法律事務所勤務

## 弁護士 阪口 繁(相談役)

1951年 3月 関西大学専門部二部経済科卒業  
 1952年11月 司法試験2次試験合格  
 1953年 4月 司法修習生(7期)  
 自 1955年 4月  
 至 現在 弁護士名簿登録・大阪弁護士会入会

中之島シティ法律事務所  
 Nakanoshima City Law Office



## 弁護士 松田 誠司

NEW  
FACE

- 2002年 3月 同志社大学法学部政治学科卒業
- 2007年 4月 神戸大学法学研究科実務法律専攻(ロースクール) 入学
- 2009年 3月 同卒業
- 2009年11月 最高裁判所 司法研修所 司法修習生(新63期)
- 2010年12月 同修了
- 2010年12月 弁護士登録、中之島シティ法律事務所勤務

皆さん、はじめまして。平成 23 年 1 月に当事務所に入所した松田誠司と申します。この場をお借りして、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、大学卒業まで京都で育ち、法科大学院時代を神戸・六甲で過ごした後、司法修習生となり、実務修習で配属された地域も神戸でした。つまり、これまで大阪には縁がなく、京都や神戸といった中規模クラスの都市で生活していたわけで、つい先日まで淀屋橋や梅田の人の多さに圧倒されていました。複雑な市営地下鉄の路線には未だに慣れませんが、なんとか中之島、堂島、梅田あたりの土地鑑はついてきたといったところです。ちなみに、私はお酒は好きな方で、北新地は事務所のすぐ近くなのですが、残念ながら、今のところ、その横を歩いて素通りするだけです。

昨年末に弁護士登録をしてからまだ日も浅く、まずは弁護士として基礎的な能力を早く身に付けようと日々悪戦苦闘しています。いわゆる一般民事以外で関心がある分野は知的財産法ですが、その中でも特に著作権法に興味があります。

1日も早く、皆様の期待と信頼に応え、それを上回る結果を出せる弁護士になりたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



## 弁護士 木村 広行

- 2000年 3月 京都大学工学部卒業
- 2002年 3月 京都大学大学院工学研究科修了
- 2002年 4月~2002年11月 建設会社勤務
- 2005年11月 司法試験合格
- 2006年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習生(旧60期)
- 2007年 9月 同修了 弁護士登録(大阪弁護士会所属、三山・阪口法律事務所勤務)

### 重点取扱分野

知的財産分野、独占禁止法、事業再生・倒産(企業)、破産・債務整理、その他一般民事事件



## 弁護士 藤井 宣行

- 2001年 3月 中央大学法学部法律学科卒業
- 2001年 4月 物流会社勤務
- 2005年 3月 同社退社
- 2005年 4月 立命館大学法科大学院(ロースクール) 入学
- 2007年 3月 同卒業
- 2007年11月 最高裁判所 司法研修所 司法修習生(新61期)
- 2008年12月 同修了
- 2008年12月 弁護士登録、中之島シティ法律事務所勤務

### 重点取扱分野

- 契約書のチェック・ドラフト等の会社関係法務、税務(租税争訟を含む)、独占禁止法、下請法、事業承継
- 債権回収等の民事事件、遺産分割・離婚等の家事事件、破産等の債務整理

## 所属 弁護士 紹介



## 弁護士 井上 周一

- 1999年3月 関西大学法学部法律学科卒業
- 1999年4月 大阪大学大学院法学研究科入学
- 2002年3月 同修了
- 2002年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生(56期)
- 2003年10月 同修了 弁護士登録、三山峻司法律事務所勤務
- 2005年10月 三山・阪口法律事務所勤務
- 2009年1月 中之島シティ法律事務所パートナー就任
- 2010年4月 芦屋大学経営教育学部客員教授

### 重点取扱分野

- 知的財産分野、事業再生、倒産、事業承継、情報セキュリティ(営業秘密、個人情報)
- 破産、債務整理、交通事故、相続、不動産関係



## 弁護士 松下 聡

- 2006年 3月 同志社大学法学部法律学科卒業
- 2006年 4月 関西大学法科大学院(ロースクール) 入学
- 2008年 3月 同卒業
- 2008年11月 最高裁判所 司法研修所 司法修習生(新62期)
- 2009年12月 同修了
- 2009年12月 弁護士登録、中之島シティ法律事務所勤務



## 弁護士 湯浅 靖

- 1997年 3月 早稲田大学法学部卒業
- 2002年11月 司法試験合格
- 2003年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習生(57期)
- 2004年10月 同司法修習終了 弁護士登録(大阪弁護士会所属、阪口繁法律事務所勤務)
- 2005年10月 三山・阪口法律事務所勤務
- 2010年 1月 中之島シティ法律事務所パートナー就任

### 重点取扱分野

交通事故を中心とする損害保険業務、労働事件、債務整理、債権回収、強制執行



## 弁護士 阪口 繁(相談役)

- 1951年 3月 関西大学専門部二部経済科卒業
- 1952年11月 司法試験2次試験合格
- 1953年 4月 司法修習生(7期)
- 自 1955年 4月
- 至 現在 弁護士名簿登録・大阪弁護士会入会

中之島シティ法律事務所  
Nakanoshima City Law Office



### ● 三山峻司先生 松村信夫先生還暦記念

『最新知的財産判例集——未評釈判例を中心として』発刊のお知らせ  
(青林書院 平成 23 年 10 月刊行)

この度、プログレ法律特許事務所の松村信夫弁護士と弊所の三山峻司弁護士の還暦を祝して、学者の先生方の他、多数の若手弁護士など総勢約 50 名の執筆者にご協力を頂いて、標記の判例集を出版することとなりました。この判例集は、最新の知的財産に関する裁判例から評釈がないものを中心に取り上げており、実務的に有意義な判例集となっております。また、弊所の井上周一弁護士がプロダクト・バイ・プロセス・クレームの解釈などの点について問題となった『印鑑基材事件』（知財高判平成 21 年 3 月 11 日判時 2049 号 50 頁）、木村広行弁護士が職務発明の独占の利益と消滅時効などの点について問題となった『光ディスク用光学ピックアップ事件』（知財高判平成 22 年 8 月 19 日裁判所 HP）の判例評釈を執筆しております。

### ● 「設例から考える特許法」

『弁理士受験新報』（法学書院 平成 23 年 10 月号から）での連載開始のお知らせ

この度、弁理士試験受験者向けの雑誌『弁理士受験新報』において、「設例から考える特許法」（全 12 回）と題する連載が始まりました。この連載には、プログレ特許法律事務所、室谷法律事務所や葛田内外国特許事務所の弁護士、弁理士の先生方のご協力を頂いて、弊所の三山峻司弁護士、井上周一弁護士、木村広行弁護士及び松田誠司弁護士も執筆をしております。また、この連載では、弁理士試験に役立つことは勿論、特許法の基本的論点を、設問を通じて具体的に考えながら学習できるような内容になるように心がけて問題作成にあたるなど、各執筆者が問題、解答、解説まで工夫を凝らしております。



## 中之島シティ法律事務所

〒 530-0005

大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル9階

TEL 06-6203-2355 FAX 06-6203-2356

<http://www.nclaw.jp>

E-mail [info@nclaw.jp](mailto:info@nclaw.jp)